

【 案 内 図 】



いつでも説明、見学などお受けいたします。

★まつかわ連絡先

住 所:函館市松川町41番17号
電 話:41-1300
F A X:050-3737-3721

協力医療機関

★医療法人鴻仁会深瀬医院
函館市松川町30番12号
診療科目:内科・心療内科・漢方内科・
疼痛緩和内科、
リハビリテーション科
歯科、歯科口腔外科
協力内容:緊急時の受入・治療協力
健康診断、健康相談
★医療法人鴻仁会深瀬医院
函館市松川町30番12号
診療科目:歯科
協力内容:歯科治療、義歯製作、義歯調整
口腔衛生相談・指導

★運営法人概要

名 称:医療法人鴻仁会
所在地:函館市松川町30番12号
代表者:理事長 深瀬晃一
連絡先:TEL (0138)41-1221
FAX (0138)40-1245

★系列施設

通所リハビリ「デイケアふかせ」
デイサービス「ふかせ・こうじゅ」
介護付有料老人ホーム「かめだ・ばんだい・みやまえ・こうじゅ・ふかせ」
住宅形有料老人ホーム「ふかせ・3号館・共生型ハウス光風園・こうじゅ」
ショートステイ「こうじゅ」
小規模多機能「光風園・3号館・まつかわ・こうじゅ」
グループホーム「光風園・まつかわ・ふかせ」
特別養護老人ホームこうじゅ

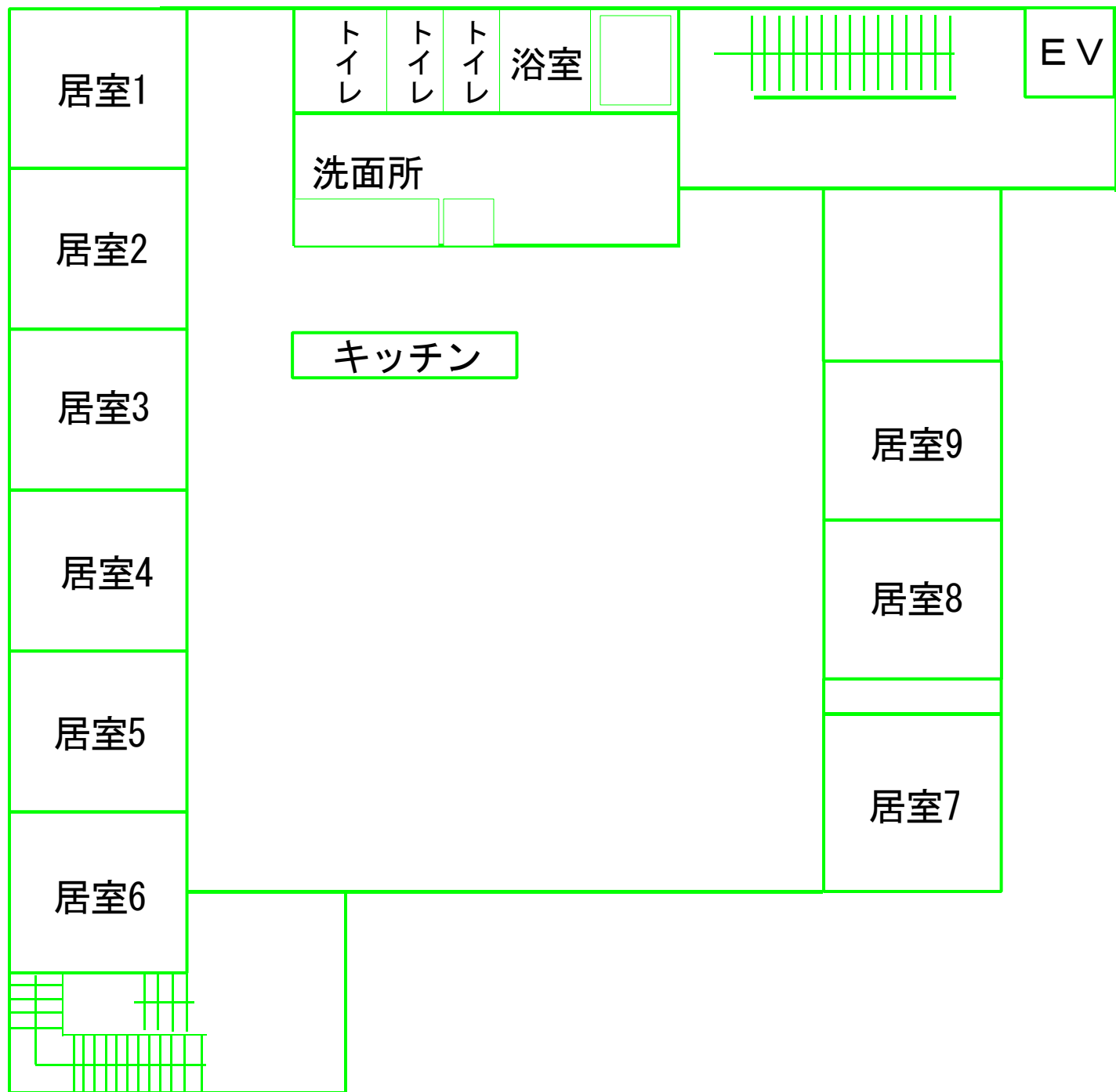
(介護予防) 認知症対応型共同生活介護
グループホーム

まつかわ

入居のご案内



まつかわ案内図(2・3階)



グループホーム まつかわ理

- ・ 人格・尊厳を守ります。
- ・ 笑顔あふれる空間を共に築きます。
- ・ 地域での社会参加を支援致します。
- ・ いきいき暮らせる健康作りを目指します。



基本料金 ①		介護保険負担金(1割)②		
		1割負担	1日	30日(一ヶ月)
家賃A	30日(1ヶ月) 36,000円	要支援2	743円	22,290円
家賃B	29,000円	要介護1	747円	22,410円
食事	24,390円	要介護2	782円	23,460円
	(日額813円)	要介護3	806円	24,180円
管理費	15,000円	要介護4	822円	24,660円
合計	A 75,390円	要介護5	838円	25,140円
	B 68,390円	毎月かかる加算分③		
		医療連携体制加算	1日 39円	30日(一ヶ月) 1,170円
		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日 6円	30日(一ヶ月) 180円

合計利用料金 ①+②+③	30日(一ヶ月)	
	A	B
要支援2	97,680円	90,680円
要介護1	97,800円	90,800円
要介護2	98,850円	91,850円
要介護3	99,570円	92,570円
要介護4	100,050円	93,050円
要介護5	100,530円	93,530円

※ 冬季暖房費(11月~4月) / 月額5,000円が別途かかります。

※ 認知症対応型処遇改善加算(Ⅰ)が月に1回別途かかります。

初期加算	入居後30日間に限り初期加算として 1日につき30円が加算されます
医療連携体制加算	看護師による利用者の健康管理、関係医療機関との連絡調整等の医療連携体制整備に係わる指針を事前に事業者が説明・提示し、同意書を得られた場合に限り1
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	安定的な介護サービスを確保する為、常勤職員を一定割合雇用する体制が整った場合、1日につき6円が加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対して、個別の担当者を定め、サービス提供を行った場合、1日120円が加算されます。
看取り介護加算	利用者の重度化や看取りに対応する場合、1日80円(死亡日以前4~30日)680円(死亡日の前日及び前々日)1,280円(死亡日)
退居時相談援助加算	利用者が退居する際自宅や地域での生活を継続できるように相談援助した場合1回を限度とし400円が加算されます。
認知症対応型処遇改善加算(Ⅰ)	(介護保険1割自己負担+各加算1割自己負担分) × 11.1%が月に1回加算されます。